



特集

地域とつながり 地域を守る

# 大田原市消防団

問 危機管理課 本 3階 TEL 0 2 8 7 ( 2 3 ) 1 1 1 5

問 大田原消防署庶務予防係 TEL 0 2 8 7 ( 2 8 ) 5 1 0 0

消防団とは、消防組織法に基づき市に設置されている消防機関です。消防団員は非常勤特別職の地方公務員となり、ほとんどの団員が普段の仕事と両立しながら活動を行っています。

「火災現場で活動する人＝消防署の職員」と思われがちですが、実は8割以上が消防団員です。消防団は市民の生活を守る重要な役割を担っています。

## 消防団の役割

### 平常時

- ▶ 防災訓練への参加
- ▶ 消火訓練（操法訓練）
- ▶ 火災から住民を守るための火災予防や広報活動（夜警）
- ▶ 市民や企業に対し、防災行動力を高めるための応急手当普及活動（女性消防団員）



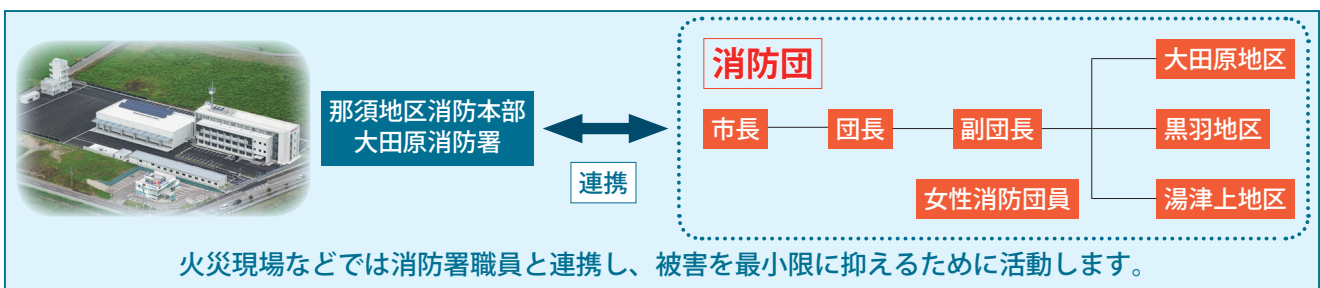
▲女性消防団員による応急手当普及活動の様子



7月9日開催 那須支部消防操法競技会 ▲大田原市消防団第9分団の競技の様子

### 災害時

- ▶ 消防署と連携した消火活動
- ▶ 住民の救助・救護活動や避難誘導
- ▶ 逃げ遅れた人などの情報収集
- ▶ 現場での広報および鎮火後の警戒活動



## 各分団の管轄地区 11分団 48部

### 大田原地区

第1分団（3部）	大田原東・西地区
第2分団（4部）	親園地区
第3分団（5部）	金田北地区
第4分団（4部）	野崎地区
第5分団（4部）	佐久山地区
第6分団（3部）	金田南地区

### 黒羽地区

第7分団（7部）	黒羽地区
第8分団（5部）	川西地区
第9分団（5部）	両郷地区
第10分団（5部）	須賀川地区

### 湯津上地区

第11分団（3部）	湯津上地区
-----------	-------

※女性消防団員は本部直轄組織です。

※大田原市消防団では、令和5年度より湯津上地区において組織改編を行いました。詳細は広報おおたわら6月号9ページをご覧ください。

## 大田原市消防団は新規団員を募集しています

現在、若い方の担い手不足が課題となっています。地元や地域に貢献していただける方を随時募集しています。**18歳以上で大田原市に居住、または勤務している方であれば入団することができます。**興味のある方は危機管理課または大田原消防署庶務予防係までお問い合わせください。

### 団員の福利厚生

- ▶年額報酬（39,000円～）個人支給
- ▶出勤報酬 個人支給
- ▶公務災害補償制度
- ▶退職報償金制度
- ▶自動車運転免許取得費補助金（準中型、AT限定解除）など



女性消防団員 班長 丸山 美由紀さん

平成26年度の結成当初から入団し、今年で10年目となりました。

主に企業や市民向けの応急手当普及活動や、紙芝居を使った防災教室を通して知識を伝えています。地域との関わりはもちろん、安心につながる知識が多く身につくのも魅力の一つです。

県内外でも女性消防団員の需要は高まっており、令和6年度には栃木県で全国女性消防団員活性化大会が開催されます。私は準備委員として、大会成功に向け日々奔走しています。

何か初めてみたい方、新しい自分を発見したい方、ぜひ女性消防団員として一緒に活動してみませんか？



大田原市消防団 副団長 花塚 陽一さん

昨年の組織改編にあたっては、地元自治会長の皆さまにも団員不足の現状や今後の課題についてご理解いただき、新入団員の勧誘にご協力いただきました。

今後も、地域とのつながりを大切にしながら、地域の方に対する協力の場をつくっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



大田原市消防団 第11分団 分団長 飯塚 和実さん

組織改編により3つの分団が1分団に統合し、年齢層の幅が広がり、若い方も入団しやすい環境が整いました。それに伴い、団員の訓練意欲も高まりました。

今後も、さらに団員の意識向上をはかり、地域に貢献できる消防団にしていきたいです。

